料金後納

ゆうメール

〈民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知　ととりの会〉　会報

도토리통신

ととり通信　第25号

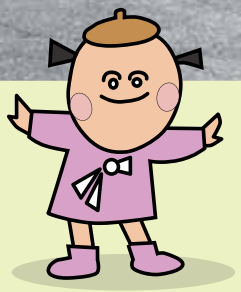

〈　目　次　〉

2021 年度総会
はじめに・ととりの会について／新会則 …… 2
●2020 年度活動報告／ 2021 年度活動方針 …… 3
●弁護団報告 …… 4
●基調講演報告 …… 5
●事務局ほのぼの便り　全明善さん …… 6
●メールアドレス登録のお願い …… 7
●朝鮮学校応援グッズ紹介、カンパのお知らせ、連絡先 …… 8

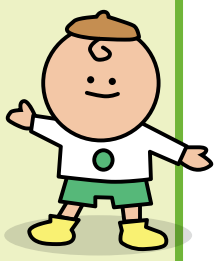

ととりの会（旧・朝鮮高校無償化ネット愛知）　https://mushouka.aichi.jp

2021 年度総会

～はじめに～
ととりの会について

2020 年 9 月 2 日、愛知無償化訴訟は敗訴が確定しました。

非常に残念な結果となりましたが、私たちは諦めません。裁判という場からは変わりますが、在日朝鮮人が朝鮮学校で学ぶという当たり前の権利を獲得するために闘い続けます。その決意のもと、2021 年 4 月 1 日より、“朝鮮学校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知”は“民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知　ととりの会”となりました。

「ととりの会」となって初の総会が 6 月 9 日に行われましたので、報告いたします。

【ととりの会会則】

第 1 条（名称と所在地）

本会は『民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知　ととりの会』と称し、事務所を愛知県豊明市栄町南館 55 番地に置く。

第 2 条（目的）

朝鮮学校の権利が守られ、安心して民族教育を継続、発展させることのできる社会の実現を目的とする。

第 3 条（活動と事業）

本会は、この目的達成に向けて、次のような事業と活動に取り組む。

① 朝鮮学校との交流
② 朝鮮学校の教育環境整備への支援
③ 民族教育の権利を保障するための運動
④ 会報の発行と SNS などを用いた広報
⑤ 立場・意見の違いを乗り越えた、多彩で広範なネットワークの形成
⑥ 本会の目的達成に関わる諸事業

第 4 条（加入と構成）

本会の会員は本会の目的に賛同して加入した会員と賛助 (カンパ) 会員で構成し、個人・団体にかかわらず互いに対等・平等である。

第 5 条（運営）

本会は、総会、事務局会議でもって運営する。

① 総会は、本会の最高意思決定機関であり、個人会員並びに団体会員の代表でもって構成し、原則として年 1 回開催する。
② 事務局会議は、総会の決定事項の執行ならびに本会の日常業務のための意思決定及び執行機関であり、本会の役員でもって構成し、随時開催する。

第 6 条（役員）

本会は、次の役員を置き、役員は総会において選任する。

役員の任期は 1 年であり、再任することができる。

共同代表若干名、事務局長1名、事務局次長若干名、事務局員若干名、会計監査1名、相談役若干名。

第 7 条（事務局会議と運営）

本会には共同代表と事務局員で構成する事務局会議を置く。事務局会議は、前第 3 条記載の活動について、協議し、決定し、執行する。

第 8 条（財政）

本会の財政は会費および賛助金（カンパ）、その他の収入でもって充てる。

会費は年間一口 1 千円とする。

会計年度は、毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日までとし、一会計年度ごとに、直近の総会で会計報告を行う。

第 9 条（付則）

本会の会則は 2021 年 4 月 1 日より施行

2020 年度活動報告

■ 権利獲得運動

- 幼保無償化適用を求める署名運動
- 他地域における高校無償化裁判への応援
- 全国弁護団会議への参加

■ 無償化デー

- 2020 年 8 月 22 日　鄭栄桓氏、中村一成氏講演・対談
- 2020 年 11 月 12 日　愛知無償化訴訟総括集会
- 2021 年 3 月 7 日　愛知朝鮮高級学校卒業式 卒業生を祝う一輪花贈呈

■ 情報発信

- ととり通信 23 号（2020 年 4 月 10 日発行）
- ととり通信 24 号（2021 年 1 月 24 日発行）

■ その他

- ネットワーク愛知活動報告冊子の作成（2021 年度中発行予定）

■ 2021 年度事務局体制

共 同 代 表：内河恵一、金貴東、原科浩
事 務 局 長：三浦綾希子
事務局次長：松井宏介、陳聖華
会　　計：原科浩
事 務 局 員：山本かほり、仲松大樹、権慶模、申英厓、全明善、全裕誠、裵明玉、金銘愛、李純怜
名 簿 管 理：許淑禮
グッズ管理：申英厓
会 計 監 査：中島万里
相　談　役：竹内宏一、李哲秀、金伸治

2021 年度活動方針

1. 各種権利獲得運動

- 幼保無償化適用を求める運動
- 他地域の高校無償化裁判闘争支援

2. 交流活動

- 交換授業
- 中高祭、運動会への参加
- オンライン企画（講演会など）
- 朝鮮語、歴史の勉強会
- 日本人学生と朝鮮学校生との交流会

3. 朝鮮学校の教育環境整備への支援

- 学校美化活動など

■ 情報発信

- ととり通信発行（年数回発行予定）
- ホームページ・SNS による情報提供

総会での基調講演の様子

弁護団報告

弁護団事務局長　裵明玉

2020年9月3日、愛知無償化訴訟について、最高裁第二小法廷は、上告棄却・不受理決定を行いました。大阪、東京同様、原告らの上告理由は最高裁で審理すべき憲法違反などに当たらないという結論だけの書かれた「三行半決定」でした。総会では、あらためて、最高裁に提出した上告理由書・上告受理申立理由書の内容を確認し、最高裁として審理すべき事件であった本件について門前払いをした不当性についてお話しし、今後も差別の是正のため、闘い続ける決意を新たにしました。

【上告理由要旨】

・憲法違反

名古屋地裁・高裁は、朝鮮高校の教育内容に着目して、「朝鮮高校は北朝鮮・朝鮮総聯から不当な支配を受けている可能性がある」「不当な支配を受けているとすると教育基本法16条1項の『不当な支配の禁止』規定に違反する可能性がある」という国の主張を支持しました。しかし、朝鮮高校の祖国に対するスタンスという思想・信条を理由として、生徒に対する就学支援金不支給を正当化、思想・信条による差別に当たり、思想信条の自由を定めた憲法19条、法の下の平等を定めた憲法14条1項に違反します。

また、無償化除外は、民族教育を受ける権利を保障する憲法13条及び学習権を保障する憲法26条1項に違反するものです。

【上告受理申立理由要旨】

・最高裁判例違反

本件は、教育基本法の定める「不当な支配の禁止」を根拠に、外国人学校の教育内容を媒介にして民族団体との関係性に違法の疑いがあると認定し、生徒個人を教育支援から除外した初のケースになります。生徒、保護者、教師という学校現場の当事者が、自主的に行っている教育活動を問題視して、不利益を与えたもので、「不当な支配の禁止」法理を教育現場の自主性を守るためのものと解釈してきた従来の最高裁判例に違反しています。

・高校無償化法の解釈について重要な事項を含む事件であること

名古屋高裁は、朝鮮高校に対する不指定処分の理由は、「不当な支配の疑い」ではなく、朝鮮高校を無償化の対象としていた「省令ハを削除したこと」であると全国の裁判所で初めて認定しました。そうであれば、省令ハの削除の違法性について判断すべきです。しかし、名古屋高裁は「拉致問題が未解決」といった理由でなされた省令ハの削除については判断を避け、「不当な支配」があるから朝鮮高校は元々無償化の対象となる学校ではなかった、として生徒らの慰謝料請求を認めませんでした。結果として、法執行のための行政機関に過ぎない文部科学省が、高校無償化法に反して、恣意的に省令の対象を狭め、支援対象となる生徒を左右できることを認めてしまったのです。このような高校無償化法の理念を骨抜きにする法律解釈が許されるのか、最高裁の判断が是非とも必要でした。

私たちは、「少数者の人権の最後の砦」たる司法に望みをかけ、朝鮮民主主義人民共和国を巡る無知・偏見・思考停止、正しい歴史認識の欠如と歴史問題の過度の政治問題化、それ故の歴史に対する内省の欠如、などのこの社会の問題が差別を作り出していることを訴えてきましたが、最高裁は、朝鮮学校の教育を治安問題視する国の立場に忖度し、正しく憲法判断を行うことを放棄したのです。最高裁に正義がないことは明白であり、私たち弁護団は、本決定に断固抗議し、教育を受ける権利を差別的に侵害される子どもたちを救済するため、今後も諦めることなく、法的手続を含むあらゆる手段を検討していきます。そして、原告ら及び当事者の方々、原告らの自らの尊厳をかけた闘いに呼応して、それぞれの立場で真摯に日本社会の差別に向き合い、本件裁判を支援してくれた支援者の方々とともに、朝鮮学校の生徒に対する差別が是正され、平等な教育支援が実現されるまで闘い続けます。

基調講演報告

2021年度ととりの会総会では、基調講演も行われました。講師に京都朝鮮第三初級学校、京都朝鮮中高級学校でオモニ会会長を務められた朴錦淑さんをお招きし、「共同から協働へ−京都での朝鮮学校の発展を目指す『支援』から考える」というタイトルで講演をして頂きました。

まず、タイトルに込められた意味ですが、「共同」も「協働」も2人以上の者が事を行うということでは一致しています。ただ、「共同」は必ずしも集まった人同士が力を合わせていなくてもよいのに対し、「協働」は集まった者同士が結束してそれぞれができること、得意なことを行うことで協力するという意味合いがあります。また、「協働」には形態が違うもの同士が協力するという意味も含まれています。基調講演では、京都の朝鮮学校を支える活動が「共同」から「協働」へと変化してきた軌跡を様々な具体例とともにお話頂きました。

京都の朝鮮学校を支える活動の始まりは1996年の〈朝鮮学校を支える会・京滋〉の発足を契機としているといいます。この支える会では、権利獲得運動、シンポジウムの開催や朝鮮学校への訪問等を行っていたようですが、多くの市民を巻き込んだ大衆的な運動としては展開されていなかったようです。京都の朝鮮学校を支える活動の大きな転機となったのは、2010年に起こった京都朝鮮第一初級学校に対する在特会の襲撃事件です。この事件を契機に裁判を支援する団体〈こるむ〉が作られ、その一年後には〈こっぽんおり〉が発足します。〈こっぽんおり〉は、〈朝鮮学校を支える会・京滋〉の活動を継承しつつ、若い世代が中心となり、支えるだけに留まらない活動をしていこう、と作られたものでした。〈こるむ〉と〈こっぽんおり〉の発足が京都の朝鮮学校をめぐる活動を「支援」から「共同」へと転換させる契機となったと錦淑さんは振り返ります。特に〈こっぽんおり〉では、「出会い直し」をキーワードに、一方的でない活動を展開させ、顔の見える関係を築いていったといいます。

そして、裁判が終わり、〈こるむ〉が解散し〈こっぽんおり〉へと合流する中、活動は新たなステージへと移ります。襲撃事件で傷つけられた子どもたちの心のケアが課題となる中、保健室開設と特別支援教育事業が新たな取り組みとして開始されるのです。特に保健室の開設、運営にあたっては様々なアクターが参加し、「協働」が行われてるといいます。定期的に行われる運営協議会や特別保健事業には、〈こっぽんおり〉やオモニ会、学校担当医、同胞福祉施設、看護師や助産師など様々な人がそれぞれの立場から関わっており、それはまさに互いに具体的な実践で協力し合う「協働」の関係といえます。

こうした取り組みが実現できた秘訣として、錦淑さんは二つのことを挙げています。一つは、「できることからやる」。初めから完成形や高い理想を掲げるのではなく、ハッキョの現状に寄り添い、できることからあるものでやっていくこと。二つ目は、「属人的にならないこと」。一人の情熱や頑張りに頼らず、誰かがいなくなっても続くような体制と仕組みをしっかり作ること。そして、大原則として重要なのは、「ハッキョの自律性を侵さないこと」。ハッキョの教育内容、掲げている理念や信条を決して侵すことなく、ハッキョに必要なことに寄り添い「協働」する。こうした実践が可能となっているのは、〈こっぽんおり〉の人たちが「自分たちも朝鮮学校の片方の足を踏んでいる当事者」という意識を強く持っているからだといいます。

「京都の朝鮮学校の子どもたちにとって、〈こっぽんおり〉は単にありがたい人たちではなく、すぐそばにいる味方 」と講演の最後に錦淑さんが仰った言葉が非常に印象的でした。何かあったときには一緒に闘える、そして未来のために何が必要かを一緒に考えることのできる味方のような存在。ととりの会も愛知の朝鮮学校にとってそうした存在でありたいと思うと同時に、そのためには何が必要か、愛知なりの活動を模索する大変良い機会になりました。

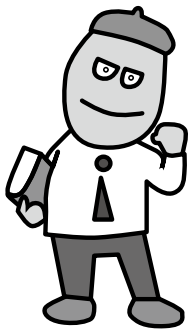

事務局

ほのぼの便り

左から２番目が本人

全明善さん

今年度から愛知朝鮮中高級学校オモニ会会長を努める事になりました全明善（チョン ミョンソン）と申します。

約 10 年に及ぶ高校無償化闘争は昨年、〈敗訴〉ー不当判決という結果で終止符を打つことになりました。

我々はこの裁判を当たり前に獲得できる権利として、ありのままの私たちあり方を証明する正面突破路線を進め闘ってきました。

が、その訴えは届かず、裁判形態としては勝利を収めることができませんでした。

しかし弁護団の方々は、裁判所が変化し社会が劣化しているだけ、朝鮮学校に未来の橋をかけることができたので負けたとは思っていないと仰ってました。

その言葉通り敗訴こそしましたが、私たちが得たものはとても大きかったと思います。

弁護団の方々をはじめ、ネットワーク愛知の方々、多くの日本の方々が私たちに力を与えてくれ、またこの日本社会に一石を投じることができたと思っています。

また裁判を始める11年前に、100 年、200 年後も学校を生かす裁判で！と沢山の不安を抱きながらも我が子を原告に立たせた先輩オモニ達の心のバトンを、これからはウリオモニ達が守り繋げる番だと思っています。

この先もこの無償化闘争はオモニ達が、学生達と共に、学び、知ること、また伝えていく必要性があると大きく感じます。

オモニ達が出来ることはウリハッキョ、ウリハッセンの学ぶ権利を得て守ることです。

横、後ろを向かず引き続き前を向いて動いて行きたいと思います。

またオモニ会活動としては去年度からの新型コロナウィルス感染症の蔓延により未だ収束することなく今年度もいくつかの予定していたオモニ会行事も中止を余儀なくされました。

中高オモニ会はそんなコロナ禍でも子供たちが充実した学校生活を送れるようオモニたちが縁の下の力持ちになって出来ることを見つけ子供たちを支えていきたいと思います。

「やっぱりウリハッキョはいいな！」と思えるようなそんな環境を作ってあげたいです。

民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知
ととりの会の会員のみなさま

안녕하십니까？　こんにちは。

これまで愛知朝鮮高校の無償化裁判を長きにわたりご支援いただき、ありがとうございました。本会報でもご報告の通り、無償化ネット愛知は民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知（通称　ととりの会）として再編成されました。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、Covid-19 の感染がなかなか収束しない中で、私たちの新しい活動も手探り状態ではありますが、民族教育の未来をともにつくっていく努力は続けたいと考えています。
そこでみなさまに会の情報をなるべく早くお届けしたく、今後はインターネットを活用したいと思います。大変お手数ですが、下記のメールアドレス宛もしくは QR コードを読み込んでいただき、登録用のメールアドレスをお知らせいただけますでしょうか？

totorinokai@gmail.com

本文にはお名前、ご所属、メールアドレスをお書きいただければ幸いに存じます。
メーリングリストを作成し、会員のみなさまとも交流を深めることができたらと思っております。

暑い日々が続いておりますが、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

2021 年 8 月吉日
ととりの会事務局

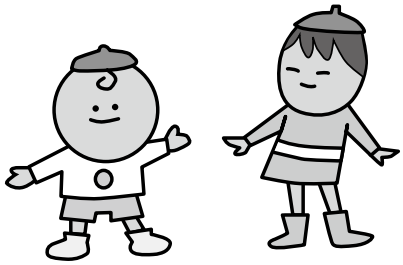

ととりの会からのお知らせ

朝鮮学校応援グッズ
引き続き販売中！

クリアファイル
2枚セット
…500円

オリジナル付箋
…300円

購入希望の方、または、集会などの折に販売にご協力いただけるようでしたら、
下記までご一報ください。

会費納入およびカンパのお願い

ととりの会では、朝鮮学校の支援のために『ととり通信』の発行のほか、さまざまな集会、学習会、街頭宣伝、署名、広報リーフレットや応援グッズの作成など多彩な活動を行っていきます。

これらの活動にはみなさまの会費及び賛同者の方々のカンパが大きな力となります。

みなさまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

〈会費〉1,000円/年　会費とカンパのお振込みは、下記の郵便振替口座または預金口座となります。

① 郵便振替払込口座	〈口座番号〉 00810−9−198143
② 他金融機関から ゆうちょへの振込	〈銀行名〉ゆうちょ銀行　〈店名〉089（ゼロハチキュウ）〈店番〉089 〈預金種目〉当座預金　〈口座番号〉0198143

※ ①②とも〈名義〉**朝鮮高校無償化ネット愛知**（新口座に変更まではこちらにお願いいたします）

【連絡先】　愛知県豊明市栄町南館 55
愛知朝鮮学園内　ととりの会　金伸治
Tel：0562-97-1815　Fax：0562-97-1829
Mail：totorinokai@gmail.com

ととり通信 25 号

2021 年 9 月 1 日　発行
発行・編集：民族教育の未来をともにつくるネットワーク愛知　ととりの会
URL　http://mushouka.aichi.jp/
e-mail：totorinokai@gmail.com
FAX：0562-97-1829
デザイン：（株）アトリエ・ハル